

京都府庁グリーン調達方針（抄）

平成28年5月

(別表3)

分野	調達計画品目	判断の基準	努力目標
電気	電気	(1) 温室効果ガス排出係数が低く、自然エネルギーの利用が高い電気であること。 (2) イベント等の開催に際し使用する電気について、グリーン電力認証機構の認証を受けたグリーン電力証書を購入すること。	調達価格や普及状況を考慮し、購入を検討する。

備考) 温室効果ガス排出係数とは、電気の発電に伴う温室効果ガスの排出量を電気供給量で除したものをいう。1 kWh の電気の発電に伴う温室効果ガスの排出の量の割合 (単位: kg-CO₂/kWh)

自然エネルギー利用率とは、自然エネルギー (太陽光、風力又はバイオマス (動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるものをいう。)) を利用して発電した電気の供給量を電気供給量で除したものをいう。) 電気供給量のうち自然エネルギーを利用して発電した電気の量の割合。

グリーン電力証書システムとは、グリーン電力認証機構による第三者認証を受けて、自然エネルギーを利用して発電した電気の環境付加価値を電気と切り離してグリーン電力証書というかたちで取引するシステムをいう。グリーン電力証書を購入した当該電気相当分は、自然エネルギーを利用して発電した電気を利用したとみなされる。